

## 新居浜工業高等専門学校共同研究取扱規程

平成25年3月4日規程第4号

### (趣旨)

第1条 新居浜工業高等専門学校（以下「本校」という。）における共同研究の取扱いについて、独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則（平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第46号）（以下「機構規則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この規程において、共同研究とは、次の各号に掲げるものをいう。

- 一 本校において、民間機関等から研究者及び研究経費等を受け入れて、本校の教員が（以下「研究担当者」という。）が当該民間機関等の研究者と共通の課題について、共同して行う研究
- 二 本校及び民間機関等において共通の課題について分担して行う研究で、本校において民間機関等から研究者及び研究経費等を受け入れるもの

2 この規程において、民間等共同研究員とは、民間機関等において現に研究業務に従事しており、共同研究のため在籍したまま本校に派遣される者をいう。

### (受入れの基準)

第3条 共同研究は、本校の教育研究上有意義であり、教育研究に支障がないものと認められる場合に受け入れできるものとする。

### (共同研究における設備等)

第4条 共同研究に要する経費により本校において新たに取得した設備等は、本校に帰属するものとする。

2 共同研究の遂行上必要なときは、民間機関等からその所有に係る設備を無償で受け入れることができるものとする。

3 前項による設備の搬入搬出に係る経費は、民間機関等の負担とする。

### (受入れの手続き)

第5条 共同研究を申込みしようとする民間機関等の長は、共同研究申請書（別紙様式1）を校長に提出するものとする。

2 共同研究の申込みにあたり、民間機関等はあらかじめ研究担当者と協議しなければならない。

### (受入れの決定)

第6条 校長は、前条第1項に基づく申請があったときは、外部資金受入審査委員会の議を経て受入れを決定するものとする。

2 校長は、共同研究の受入れを決定したときは、共同研究受入決定通知書（別紙様式2）により、民間機関等の長、研究担当者及び契約担当役に通知するものとする。

(契約の締結)

第7条 契約担当役は、前条第2項による通知に基づき、民間機関等の長と共同研究の契約を締結するものとする。

2 契約担当役は、前項により契約を締結したときは、校長にその旨を報告するものとする。

(共同研究の中止等)

第8条 研究担当者は、共同研究遂行上やむを得ない事由により当該共同研究を中止し、又はその期間を延長する必要が生じたときは、民間機関等と協議の上、速やかに共同研究中止等申請書(別紙様式3)を校長に提出するものとする。

2 校長は、前項による申請があったときは、外部資金受入審査委員会の議を経て、これを決定し、共同研究中止等決定通知書(別紙様式4)により研究担当者及び契約担当役に通知するものとする。

3 契約担当役は、前項に基づく通知を受けたときは、速やかに民間機関等の長と共同研究契約の解除又は変更契約の締結を行い、その旨を校長に報告するものとする。

4 本校は、第2項により共同研究を中止した場合において、共同研究費用に不用が生じたときは、その額を民間機関等に返還することができるものとする。

(共同研究完了の報告)

第9条 研究担当者は、当該共同研究が完了したときは、共同研究完了報告書(別紙様式5)により校長に報告するものとする。

2 校長は、前項に基づく報告を受けたときは、契約担当役に通知するものとする。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、共同研究の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

## 共 同 研 究 申 請 書

平成 年 月 日

新居浜工業高等専門学校長 殿

(申請者)

所在地

機関名

代表者名

印

新居浜工業高等専門学校共同研究取扱規程第 5 条に基づき、下記のとおり申込みます。

## 記

研究題目				
研究概要				
研究意義				
研究組織	区分	氏名	所属・職名	役割分担
	新居浜高専			
	(申請機関)			
研究に要する 経費(消費税込)	直接経費	間接経費	研究指導料※1	合計
	円	円	円	円
希望する 研究期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日			

※1 研究担当者を新居浜高専へ派遣(常駐)する場合のみ記載すること。(1名 210,000円/6ヵ月)

別紙様式 1

	施設の名称	設 備		
		名 称	規 格	数 量
使用予定の 新居浜高専内 施設・設備				
その他参考と なる事項				

## 共同研究受入決定通知書

平成 年 月 日

(申請者)

研究担当者

契約担当役

殿

新居浜工業高等専門学校長

印

平成 年 月 日付けで申請のありました下記研究について、共同研究として受け入れることに決定しましたので通知します。

(また、受入決定に伴う共同研究契約の締結については、本校契約担当役から別途御連絡を差し上げますので、よろしくをお願いします。)

## 記

研究題目				
研究期間				
研究組織	区分	氏名	所属・職名	役割分担
	新居浜高専			
	(申請機関)			
研究に要する 経費(消費税込)	直接経費	間接経費	研究指導料※1	合計
	円	円	円	円
その他参考となる事項				

共同研究中止等申請書

平成 年 月 日

新居浜工業高等専門学校長 殿

研究担当者

印

下記のとおり共同研究を 中止・期間延長 したいので、申請します。

記

1. 研究題目
2. 契約研究期間
3. 中止する日又は延長したい期間
4. 中止又は期間延長する理由

共同研究中止等決定通知書

平成 年 月 日

研究担当者  
民間機関等の長  
契約担当役 殿

新居浜工業高等専門学校長  
印

下記の共同研究を 中止・期間延長 することを決定しましたので、通知します。

記

1. 研究題目
2. 契約研究期間
3. 中止する日又は延長する期間
4. 中止又は期間延長する理由

## 共同研究完了報告書

平成 年 月 日

新居浜工業高等専門学校長 殿

研究担当者

印

下記のとおり共同研究が完了しましたので、報告します。

## 記

研究題目				
研究成果の概要				
研究成果の今後の活用方法				
研究期間				
研究組織	区分	氏名	所属・職名	役割分担
	新居浜高専			
	(申請機関)			
研究に要した経費(消費税込)	直接経費	間接経費	研究指導料	合計
	物品費 円	円	円	円
	旅費 円			
	その他 円			
	合計 円			
その他参考となる事項				